



藤本 みのる 通信

Vol 365

2020年12月7日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

なぜチェック体制が働かなかったか

12月定例会開会日に、「全職員の意見を聞いて取りまとめた」『公金等取扱い適正化計画（初版）』が公表されたので、市議会ではこれを基本に原因究明と再発防止策について、一つ一つ厳しく「チェック」「確認」をすることが求められます。私も15日の本会議一般質問で取り上げます。

なぜ事件が発生したのか？市は「事務処理の管理体制が、担当者任せとなり、行うべき事務のチェック体制が不適切だった」としていますが、真相に迫る深掘りが今後の対応への教訓となるので、着服がどのようにおこり、発覚がどうして遅れたのかについて踏み込みたいと考えています。

世間でおきる横領事件に共通しているのは、単独で出金できる環境にあること、組織にチェックする体制がないことです。一人で出金できる環境に置くことにより、心理的に着服を安易なものに感じさせてしまい、「後で返せばいい」と魔がさす者が現れます。今回の事件もその例だったと思われます。それでも出金に不正がないかチェックする体制があれば、簡単には起こらないものです。なぜ、大組織である市役所でチェック体制が働かなかったのか、私はここに最大の課題があると思います。さらに再発防止のため、同計画の実施状況についての市議会報告を求めます。

『大月市公金等取扱い
適正化計画』
大月市
令和2年11月27日（初版）

はじめに

令和2年10月に、総額668万円が横領されたことが判明しました。10月21日付けで非法行為により2名の職員を懲戒免職処分としました。

市民の皆様の信頼を損なう不祥事が発生したことに対し、深く反省しなければなりません。

今後、本計画に基づき二度と同様の不祥事を起こさないよう全職員が一丸となって取り組み、信頼回復に努めてまいります。

令和2年11月27日

大月市長 小林信保

【藤本みのる活動日誌】

11月27日(金) 12月市議会定例会開会(～12月18日)

12月2日(水) 一般質問発言通告書提出(15日午後)